

狭山市

(令和4年度:予算300万円)

危険なブロック塀等の改修

補助金制度

最大 30万円



上限：撤去工事で10万円・築造工事で20万円 補助

▼ 補助対象となるブロック塀等 ▼

市内の道路に
接して
築造された塀

道路からの高さが
1メートル以上の塀

地震によって
倒壊する恐れがあると
認められる塀

老朽化しているブロック塀や基準を超える高いブロック塀はとても危険です。狭山市では危険なブロック塀等の改修費用の一部を補助しております。補助対象となる工事には条件がございますので、詳しい内容は下記QRコードから狭山市ホームページへもしくは下記へお問い合わせください。

お問い合わせ

狭山市 都市建設部 建築審査課 建築審査担当

☎04-2953-1111(代表)

04-2946-8234(直通)

(平日8:30~17:15)

ホームページはこちら→

